

重要事項説明書

(施設介護サービス)

あなたに対する施設介護サービス提供開始にあたり、平成 11 年厚生省令第 39 号「指定介護老人福祉施設サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」第 4 条に基づいて当事者が、あなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

法人の名称	社会福祉法人かんばら会
法人所在地	静岡県静岡市清水区蒲原神沢 1 3 5 9 - 1
代表者氏名	理事長 五十嵐直人
電話番号	0 5 4 - 3 8 5 - 6 5 0 0
設立年月日	昭和 61 年 6 月 26 日

2 利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム「好日の園」
施設の所在地	静岡県静岡市清水区蒲原神沢 1 3 5 9 - 1
施設長名	深澤大輔
電話番号	0 5 4 - 3 8 5 - 6 5 0 0
開設年月	昭和 62 年 5 月 1 日

3 利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		静岡県知事の事業者指定	利用定数
		指定年月日	
施設	特別養護老人ホーム	昭和 62 年 5 月 1 日	50 人
居宅	短期入所生活介護	平成 12 年 3 月 1 日	10 人
	介護予防短期入所生活介護	平成 18 年 4 月 1 日	
居宅	地域密着通所介護事業	平成 18 年 6 月 1 日	10 人
	総合事業（第 1 号通所）	平成 30 年 4 月 1 日	
居宅介護支援事業		平成 11 年 8 月 1 日	

4 運営の方針

施設運営の方針	施設の健全な環境に努め利用者の人間性を尊重し、明るく楽しい施設として、入居者が安心して生活できるよう一層の努力をする。
---------	---

5 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地		6913.63 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート、かわらぶき、鉄骨造、合金メッキ、鋼板ぶき 2 階建て (耐火建築)
	延べ床面積	2207.78 m ²
	利用定員	入所 50 名 短期入所 10 名

(2) 居室

居室の種類	室数	
1 人部屋	6	入所 4 部屋 短期入所 2 部屋
2 人部屋	3	入所 1 部屋 短期入所 2 部屋

4 人部屋	12	入所 11 部屋 短期入所 1 部屋 面積 3 6 m ² 1 人当たり面積 9 m ²
食堂	1	
機能訓練室	1	
浴室	1	機械浴 一般浴
医務室	1	

6 職員体制（主たる職員）

職種	員数	区分				常勤換算 後の人員	事業者の 指定基準
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1	1					1
生活相談員	1 以上	1					1
介護職員	18 以上	専従又は兼務				20 以上	20
看護職員	2 以上	専従又は兼務					
介護支援専門員	1 以上	専従又は兼務					1 以上
機能訓練指導員	1		1				1 以上
医師	1			1			1 以上
栄養士	1	1					1 以上

7 職員の勤務体制

従業員の職種	勤務体制
施設長	勤務時間帯（ 8：30～17：30）
生活相談員	勤務時間帯（ 8：30～17：30）
介護職員	早番（ 7：00～16：00） 日勤（ 8：45～17：45） 遅番（ 9：30～18：30） 夜勤（ 16：30～09：30）
看護職員	勤務時間帯（ 8：30～17：30）※前後 30 分シフト変更あり 夜間については、交代で自宅待機し、緊急時に備えます。
機能訓練指導員	看護職員が兼務します。
介護計画担当者	勤務時間帯（ 8：30～17：30 ）
医師	週 1 日 水曜日 13：00～15：00 まで勤務します。
栄養士	勤務時間帯（ 8：30～17：30）

8 施設サービスの概要（介護保険給付サービス）

（1）施設サービスの内容

種類	内 容
食事	管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。（ただし、食費は給付対象外です） 食事は出来るだけ離床して食堂で摂っていただけるよう配慮します。 （食事時間） 朝食 7：30 昼食 11：30 おやつ 15：00 夕食 17：00
排泄	入所者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。 おむつを使用する方に対しては、1 日に 7 回の交換を行い、必要な場合には、これを超えて交換を行います。 介助はおおむね同性の職員が行います。

入浴	週 2 回の入浴又は清拭を行います。寝たきり等で座位の取れない方は機械浴槽を使用して入浴することができます。 介助はおおむね同性の職員が行います。
離床、着替え	寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 シーツ交換は、週 1 回行います。
機能訓練	機能訓練指導員により、入所者の心身等の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。
健康管理	嘱託医により、週 1 回の診察日を設けて健康管理に努めます。また、緊急等必要な場合には、主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぎ、また、外部の医療機関に通院する場合には、できるだけ配慮します。 (当施設の嘱託医師) 氏 名 五十嵐直人 診療科 内科 診察日 毎週水曜日 13:00～15:00
相談及び援助	当施設は、入所者及びその家族等からの相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口担当は、 です。)
社会生活上の便宜	当施設では必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。

(2) 利用料 (介護保険での費用負担分)

要介護状態区分 ※4		1 日あたりの利用料 (単位)	
		従来型個室	多床室
要介護 1		589 単位	589 単位
要介護 2		659 単位	659 単位
要介護 3		732 単位	732 単位
要介護 4		802 単位	802 単位
要介護 5		871 単位	871 単位
共通	初期加算	30 単位 (入所後 30 日間加算)	
	入院・外泊時加算	246 単位 (入院・外泊の初日と最終日は加算なし)	
	経口維持加算	400 単位/月 (条件により +100 単位/月)	
	栄養マネジメント強化加算	11 単位/日	
	褥瘡マネジメント加算	3 単位/月 (結果によって 13 単位/月)	
	口腔衛生管理加算	90 単位/月 (条件により 110 単位/月)	
	療養食加算	1 食 6 単位/回 (医師の指示に基づいたもの)	
	科学的介護推進体制加算	40 単位/月 (条件により 50 単位/月)	
	サービス提供体制強化加算Ⅲ ※1	6 単位/日	
	日常生活継続支援加算	36 単位/日	

※1	
看取り介護加算	亡くなられた 31 日～45 日以下 72 単位 亡くなられた 4 日～30 日以下 144 単位 前日及び前々日 680 単位 当日 1280 単位
看護体制加算Ⅰ	6 単位/日
看護体制加算Ⅱ	13 単位/日
夜勤職員配置加算Ⅰイ	22 単位/日
安全対策体制加算	入所初日のみ 20 単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	総単位数の 14.0%

単位数の合計に 10.27 円を乗じ、その 1 割、2 割又は 3 割分が利用料となります。

※1 体制によりどちらかを算定します。

(3) 居住費と食費

利用者の負担限度額認定段階	1 日あたりの滞在費		1 日あたりの食費
	従来型個室	多床室	
第 1 段階 ・ 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・ 生活保護受給者等	380 円	0 円	300 円
第 2 段階 ・ 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	480 円	430 円	390 円
第 3 段階① ・ 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入が 80 万円を超え 120 万円以下の方	880 円	430 円	650 円
第 3 段階② ・ 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入が 120 万円を超える方	880 円	430 円	1,360 円
第 4 段階 ・ 第 1 ～ 3 段階以外の方	1,231 円	915 円	1,615 円

※ 外泊・入院などで居室を空けておく場合は、6 日間を限度として滞在費がかかります。

(4) その他の特別なサービス

サービスの種類	内容	料金
理容・美容	2 か月に 1 回蒲原町理容組合による理髪サービスを利用いただけます。	1 回 1,000 円 但し、理容組合の事情により理容額が改正される場合があります。
日常生活品の購入代行	利用者及びご家族等が自ら購入が困難である場合は、施設の購入代行サービスをご利用いただけます。ご利用いただく場合は別途申し込みください。	実費 購入依頼のあった物品を購入するのに要した金額の実費。
事務管理費	日用生活品等の購入立替による請求時の計上から立替簿及び領収書等の管理。その他、日常に関する申請な	1 か月 1,000 円

	どの事務的な代行処理。入所時から金銭又は通帳以外の物品保管管理。	
教養娯楽施設の利用	当施設では、次の教養娯楽施設を整えております。 クラブ活動で使用する材料費等	
レクリエーション行事	当施設では、施設行事計画にそってレクリエーションを実施します。	施設外レクリエーションについて実費（入場料、交通費等）
インフルエンザワクチン	ご家族の承諾の上行ないます。	接種に要した金額の実費
肺炎球菌ワクチン	ご家族の承諾の上行ないます。	接種に要した金額の実費
新型コロナワクチン	ご家族の承諾の上行ないます。	接種に要した金額の実費

9 苦情等申立先

私たち福祉サービス提供者は、常に、サービスについて利用される皆様からの苦情の解決に努めております。どうぞお気軽にお申し出（ご相談）下さい。

苦情等がありましたら、遠慮なく「苦情受付担当者」もしくは「第三者委員」にご連絡下さい。

苦情受付担当者	長倉直巳、田中一樹	☎ 054-385-6500
苦情解決責任者	好日の園施設長	☎ 054-385-6500
第三者委員	朝原邦夫	☎ 054-385-5539 FAX054-385-5568
第三者委員	小西亮正	☎ 054-385-2442
静岡市介護保険課		☎ 054-221-1088
静岡県国民健康保険団体連合会		☎ 054-253-5590

10 協力医療機関

名称	共立蒲原総合病院	診療科目	神経内科 脳神経外科 整形外科等
所在地	静岡県富士市中之郷 2500 番地の 1	☎	0545-81-2211
名称	清水厚生病院	診療科目	整形外科 脳神経外科 皮膚科等
所在地	静岡県静岡市清水区庵原町 578-1	☎	054-366-3333
契約の概要	当施設と共立蒲原総合病院・清水厚生病院とは、緊急の診察と治療の申し出があった場合は、速やかに出向き、必要な措置をするものとする。		

11 非常災害時の対策

非常時の対応	社会福祉法人かんばら会「好日の園」防災対策規程により対応します。		
近隣との協力関係	地元神沢区と、非常時の相互の応援を約束しています。		
平常時の訓練等 防災設備	社会福祉法人かんばら会「好日の園」防火防災対策規程により年 1 回の総合訓練、月 1 回の夜間及び昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。		
	設備名称	個数等	設備名称 個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉 1 箇所
	自動火災報知機	あり	屋外消火栓 あり
	誘導灯	11 箇所	非常通報装置 あり
	ガス漏れ警報機	あり	非常用電源 あり
	カーテン等は防煙性能のあるものを使用しております。		

1 2 当施設利用の際に留意していただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を厳守し、必ず面会簿に記入してください。 面会時間 8:30～17:30
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず「外出・外泊届」に記入のうえ職員にお渡しください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。居室での飲酒は出来ません。
宗教活動・政治	施設内で他の入所者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持込及び飼育はお断りします。

1 3 福祉サービス第三者評価実施状況

項 目	内 容
実施の有無	有 ・ 無
実施年月日（直近実施日）	令和 年 月 日
実施した評価機関	
評価結果の開示状況	

私は、本書面に基づいて事業者の職員（職名_____氏名_____）から上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

契約者 住所 _____

氏名 _____ 印

契約者の家族 住所 _____

氏名 _____ 印

契約者との続柄 _____